

令和4年度
事業報告書

社会福祉法人女川町社会福祉協議会

目 次

令和4年度事業報告

事業報告の概要	2頁
事務局	3頁
地域包括支援センター	21頁
地域活動支援センターうみねこ園	37頁
日中一時支援事業	49頁
生活支援体制整備事業	54頁

※ 昨年度まで別掲していた「ボランティアセンター」は、「事務局」の項目に包含しました。

監査報告書

令和5年5月24日

社会福祉法人女川町社会福祉協議会
会長 高橋 孝信 殿

監事 義藤 貢

監事 渡邊 智仁

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

事業報告書の概要

本会では、令和2年3月に策定した「第5次女川町地域福祉活動計画」に掲げた「地域の支え合いとつながりで、一人ひとりの幸せが実現するまち おながわ」を基本理念とし、自助・互助・共助・公助の観点において ①一人ひとりが自分らしく暮らせる地域、②互いが支え合う地域、③誰もが安心して暮らせる地域、④組織の基盤強化 の4つの基本目標に向けて、各事業を推進しています。

計画3年目となる令和4年度は、長引く新型コロナの影響で、「対面」で会うことにお互いが気を配りつつ、その中で私たちは「人と会う」ことに改めて大きな意義を見出し、「人と人とのつながりを紡ぎ、支え合うことの大切さ」を意識しながら活動を行ってまいりました。

また、令和4年度は、次期計画を見据えて、計画の評価に合わせて内容の見直しを行いながら、残り2年間の事業実施とその後の活動につながるよう各署において事業を展開しました。

本会では、今後も「人を大切に」という揺るぎない軸を持ちながら事業を進めてまいります。

令和4年度実施にかかる各署の事業明細について、次のとおりご報告します。

事 務 局

1 法人運営事業

(1) 本会の運営に関すること

① 正副会長会議の開催

名 称	出席者数	会 期	協議事項
正副会長会議	5名	R4. 9. 14	対面による会議にて、下記事項について協議した。 (1) 第 17 回女川町社会福祉推進大会の開催について (2) 職員の育児・介護休業等に関する規則の一部改正について (3) 今後の理事会等の日程について (4) その他
	—	R4. 11. 18	電話による会議とし、下記事項について、会長及び両副会長に確認した。 (1) 第 17 回女川町社会福祉推進大会の開催について

② 理事会・監事会・評議員会の開催

理事会		
第 1 回	会 期	令和 4 年 6 月 9 日
	理事定数	9 名
	出席理事	9 名・監事 1 名出席
	議 案	議案第 1 号 令和 3 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業報告の承認について 議案第 2 号 令和 3 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計収支決算の承認について 議案第 3 号 評議員の選任候補者について 議案第 4 号 評議員選任・解任委員会の招集について 議案第 5 号 評議員会の招集について
	報告事項	(1) 評議員の退任について (2) 臨時職員の退職について
	第 2 回	会 期
第 2 回	理事定数	9 名
	出席理事	7 名・監事 2 名出席

	議案	議案第6号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の育児・介護休業等に関する規則の一部を改正する規則について
	報告事項	(1) 臨時職員の採用等について
	協議事項	(1) 第17回女川町社会福祉推進大会の開催について
第3回	会期	令和4年11月1日
	理事定数	9名
	出席理事	8名・監事2名出席
	議案	議案第7号 役員賠償責任保険の契約について 議案第8号 令和4年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算(第1号)について 議案第9号 評議員会の招集について
	報告事項	(1) 会長の職務執行状況報告書について (2) 令和4年度女川町地域福祉活動計画等の進捗状況について (3) 令和3年度第5次女川町地域福祉活動計画の事業評価について (4) 寄附金の採納状況について (5) 第17回女川町社会福祉推進大会表彰者について (6) 臨時職員の採用について(追加)
第4回	会期	令和5年2月27日
	理事定数	9名
	出席理事	8名・監事2名
	議案	議案第10号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について 議案第11号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会臨時職員等就業規則の一部を改正する規則について 議案第12号 令和4年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算(第2号)について 議案第13号 評議員会の招集について
	報告事項	(1) 令和4年度女川町地域福祉活動計画等の進捗状況(下半期)について
第5回	会期	令和5年3月17日
	理事定数	9名
	出席理事	9名・監事1名出席

議 案	議案第 14 号 福祉サービスに関する苦情解決第三者委員の選任について 議案第 15 号 事務局長の選任について 議案第 16 号 女川町日中一時支援事業運営規程の一部を改正する規程について 議案第 17 号 令和 4 年度社会福祉人女川町社会福祉協議会会計補正予算 (第 3 号) について 議案第 18 号 令和 5 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業計画について 議案第 19 号 令和 5 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計資金収支予算について 議案第 20 号 評議員会の招集について
報告事項	(1) 会長の職務執行状況報告書について (2) 会長専決・決裁報告事項について (3) 寄附金の採納状況について

監事会

期 日	令和 4 年 5 月 27 日
監事定数	2 名
出席監事	2 名
内 容	令和 3 年度における次の項目について監査を受けた。 (1) 理事の職務の執行状況 (2) 事業報告 (3) 事業報告の附属明細書 (4) 計算書類 (資金収支計算書及び事業活動計算書・貸借対照表) (5) 計算書類の附属明細書 (6) 財産目録

評議員会

第 1 回	会 期	令和 4 年 6 月 28 日
	評議員定数	16 名
	出席評議員	13 名・会長・監事 1 名
	議 案	議案第 1 号 令和 3 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業報告の承認について 議案第 2 号 令和 3 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計収支決算の承認について
	報告事項	(1) 評議員の退任について (2) 評議員の選任について (3) 臨時職員の退職について

第2回	会 期	令和4年11月11日
	評議員定数	16名
	出席評議員	12名・会長・監事2名
	議 案	議案第3号 令和4年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算(第1号)について
	報告事項	(1) 臨時職員の採用等について (2) 役員賠償責任保険の契約について (3) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の育児・介護休業等に関する規則の一部改正について (4) 令和4年度女川町地域福祉活動計画等の進捗状況について (5) 令和3年度第5次女川町地域福祉活動計画の事業評価について
第3回	会 期	令和5年3月8日
	評議員定数	16名
	出席評議員	13名・会長・監事1名
	議 案	議案第4号 令和4年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算(第2号)について
	報告事項	(1) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の給与に関する規程の一部改正について (2) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会臨時職員等就業規則の一部改正について (3) 令和4年度女川町地域福祉活動計画等の進捗状況(下半期)について
第4回	会 期	令和5年3月29日
	評議員定数	16名
	出席評議員	11名・会長・監事1名
	議 案	議案第5号 令和4年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算(第3号)について 議案第6号 令和5年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業計画について 議案第7号 令和5年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計資金収支予算について
	報告事項	(1) 福祉サービスに関する苦情解決第三者委員の選任について (2) 職員の採用等について (3) 女川町日中一時支援事業運営規程の一部改正について

③評議員選任・解任委員会の開催

評議員選任・解任委員会		
第1回	会 期	令和4年6月17日
	委員定数	3名
	出席委員	3名
	審議事項	評議員の選任について

(2) 会員募集に関すること

会員（一般・賛助・特別）の加入促進及び増強

区 分	会費の額	件 数	前年度実績	増 減
一般会費	2,707,800円	2,258件	2,716,200円	△8,400円
賛助会費	240,000円	48件	260,000円	△20,000円
特別会費	500,000円	50件	500,000円	0円
合 計	3,447,800円	2,356件	3,476,200円	△28,400円

(3) 地域福祉活動計画の進行管理等に関すること

①地域福祉活動計画の進捗管理及び評価の実施

計画の進捗状況は、各部署において毎年半期ごとに2回実施し、また、事業評価は、各部署において年1回「評価シート」を用いて自己点検と評価を行い、理事会及び評議員会において報告している。

(4) 第17回女川町社会福祉推進大会の開催

第17回社会福祉推進大会において会長表彰及び感謝状の贈呈を行った。

期日	場所	内容	出席者数
R4.11.30	まちなか交流館	式典 ・表彰状並びに感謝状の贈呈 会長表彰受賞者 50名 会長感謝状贈呈者 16名	48名

(5) その他

寄附採納状況

区 分	寄附の額	件数	前年度	増減
一般寄附	724,580円	32件	399,881円	324,699円
物品寄附	0円	0件	0円	0円
合 計	724,580円	32件	399,881円	324,699円

2 地域福祉活動

1) 一人ひとりが自分らしく暮らせる地域

(1) 住民の権利擁護の実現

- ①地域における権利擁護の体制づくり
- ②日常生活自立支援事業「まもり一ぶ」の周知・活用
- ③住民参加による権利擁護の理解・促進
- ④市民後見人の養成に向けた働きかけ
- ⑤虐待防止に向けた情報発信
- ⑥法人後見により自己実現支援
- ⑦法人後見業務の強化

【取り組み】

○日常生活自立支援事業（まもり一ぶ）の実施

項目	人員	派遣回数等	備考
生活支援員の配置	1名	54回	※訪問頻度：利用者により週1回～月1回 ※社協職員支援回数20回
サービス利用者の登録	既存サービス利用者（内訳：知的障害2名、認知症高齢者1名） 令和4年度新規サービス利用者（内訳：認知症高齢者1名） ※ 令和4年度新規サービス利用者については、施設入所に伴う町外転居のため利用終了 （登録期間：令和4年11月～令和5年1月）		
利用に係る判定会議		8回	石巻圏域利用者の判定に係る会議への出席

○成年後見制度における後見業務の実施

類型（種別）	対象者	訪問回数等	内容
保佐	2名	139回	※被保佐人の財産管理、身上監護、福祉サービス等の申請代行手続き、緊急対応や受診同行 ※家庭裁判所へ後見等事務報告

○関係機関と連携した相談支援

- ・被保佐人の支援について関係機関との連携を行った。

○広報紙やつどいの場等さまざまな機会を活用し、事業内容を周知することで、必要な人が活用できるよう支援した。

- ・社協だより6月号に日常生活自立支援事業「まもり一ぶ」の周知掲載
- ・社協だより12月号へ「障害者の人権尊重」について周知掲載

○権利擁護に関する研修会の開催

- ・未開催

○市民後見制度の啓発

- ・未開催

○虐待防止に向けた情報発信

- ・民生委員へ高齢者虐待・児童虐待講座の参加周知

○身上に寄り添った自己実現支援

- ・様々な状況下においても、よりよい選択ができ自己実現に繋げられるよう支援を行った。

○福祉学習の実施

- ・未実施

○定期的な被後見人の状況把握とケース検討

- ・必要に応じて訪問活動を行い状況把握に努めたとともに支援方法については内部で協議検討を行った。

○研修会への参加

- ・権利擁護セミナーへの参加

【取り組みに関する評価及び課題】

◎町及び地域包括支援センター等と連携し、情報提供を行った。また、関係機関へパンフレットの配布・事業説明や社協だよりにおいて啓発等を行った。

◎日常生活自立支援事業「まもりーぶ」において、判断能力が不十分な方が安心して地域での生活が継続できるよう、生活支援員による日常的金銭管理等の支援を行った。

◎認知症などにより意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本会が法人後見となることにより当事者が安心して生活できるよう支援を行った。

●社協だよりへの定期的な情報掲載や、関係機関へのパンフレット等による事業説明や啓発に引き続き取り組む。

●生活支援員の相談技術と資質向上を図り、より良い支援が行えるよう研修等に積極的に参加してもらおう。また、引き続き関係機関と連携し、サービスの充実を図る。

●法人後見の特性を活かし、事業の充実を図る。

(2) 健康な心と体づくり

①心身の健康づくりや介護予防の取り組み

②地区自主活動の場を活用した意識啓発と取り組み支援

③地域のお世話役等の育成

【取り組み】

○地域活動の情報収集

- ・「ふれあいサロン」の場における情報収集
- ・ペタンク・グラウンドゴルフの場における情報収集

○地域活動における関係者との調整

- ・出前講座の調整

○リーダー育成における健康づくり、介護予防の研修紹介

- ・福祉活動推進員、民生委員等への参加周知

【取り組みに関する評価及び課題】

◎地域で活動する様々な団体等と連携し、地域の高齢者等の生きがいづくり、仲間づくり、介護予防の拠点として、住民同士の自発的な活動であるペタンク・グラウンドゴルフの推進に取り組んだ。

- 地域包括支援センター等と連携しながら、ふれあいサロン等の場における熱中症対策、新型コロナウイルス感染症予防の啓発を引続き行っていく。

(3) 社会参加へのきっかけづくり

- ①自立お茶会やサークル活動の発足支援・継続支援
- ②住民が多種多様な生きがいを持ち、意欲的な生活ができるような支援

【取り組み】

- 生活支援コーディネーターによる地域支援
 - ・社協だよりでの地域活動紹介
 - 生活支援コーディネーターの「いいものみ〜つけ！」
- 集いの場づくり
 - ・老壮大学の周知協力
 - ・用具貸出し（コミュニケーション麻雀、室内用ペタンク、ディスコン、カラオケ等）
- 個人の特性に応じた活動ができるような情報提供とサポート
 - ・行政機関、民間事業所等の出前講座コーディネート

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎高齢者や子ども、障がいがある方も簡単に楽しく使用できるレクリエーション用具、綿菓子機やかき氷機、たこ焼き器、カラオケ機器をお茶会や地域での交流事業等に積極的に活用いただいた。加えて、出前講座等を実施している民間事業所をお茶会等で紹介するとともに、社協が実施する事業への参加協力をいただく等、様々な社会資源の情報提供に努めた。
- 各種用具の貸出しについては、今後も継続して地域行事の活性化を支援していくが、経年劣化等で使用できなくなりつつある用具等もあるので地域や各団体等での購入にあたり、民間助成金の周知もあわせて行っていく。

支援内容	具体的な取り組みと支援地域（支援回数）
○各地区のお茶会支援 【14地区47回】	大沢（2回）、浦宿二（2回）、針浜（3回）、旭が丘（3回）、上三（6回）、西（9回）、小乗（1回）、女川北（2回）、女川南（2回）、大原南（2回）、清水（3回）、宮ヶ崎（2回）、石浜（5回）、尾浦（5回）
○生涯学習出前講座活用の案内 【8地区13回】	旭が丘（2回）、上一（1回）、上三（2回）、西（1回）、女川南（1回）、大原南（1回）、石浜（2回）、尾浦（3回）
○用具貸出し	11件
○民間事業所等の出前講座活用の案内	○石巻市薬剤師会会営女川薬局による地域支援活動への協力 ・薬の話 ○コミュニティスペース「うみねこ」による地域支援活動への協力 ・歩け！健康づくりプロジェクト ・ベンチ作り ・門松づくり ・スマホ写真講座 ・猿回し公演 ・目玉木づくり ・新聞バック作り ・いちご狩り

2) 互いが支えあう地域

(1) ボランティア活動の活性化

(1) ボランティアセンター機能の強化

- ①新規登録者の確保
- ②広報・啓発活動の充実

(2) ボランティア活動の促しと行政区内での活動者の発掘と地域活動へのつなぎ

(3) 有償活動の仕組みづくりに向けた協議・検討の実施

【取り組み】

○ボランティア活動ハンドブックの作成

- ・未作成

○広報紙とホームページの充実

- ・社協だよりでのボランティア活動紹介
生活支援コーディネーターの「いいものみ〜っけ！」
- ・社協だより4月号にボランティア保険加入の周知掲載

○ふれあいサロン等の立ち上げ支援

- ・未実施

○運転ボランティアの人材育成

- ・社協だより4月号に移動支援 Rera が実施する運転ボランティア・付き添いボランティア募集を掲載

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎民間企業等からの最新の活動助成情報について適宜情報の提供や申請手続きの支援を行った。
- より多くの人材を発掘・育成し、継続的な支援体制を構築するため、住民にとって関心をもってもらえる講座や活動の場の提供ができるよう関係機関と協力しながらボランティアセンターの機能強化を図って行く。

内 容	具体的な取り組み
○広報紙を活用した事業周知	社協だよりでのボランティア活動紹介 生活支援コーディネーターの「いいものみ〜っけ！」 6回/年
○掲示板・ウェブサイトの活用	通年
○ボランティア登録への促し	個人登録8人/団体登録7・団体114人
○ボランティアの育成と派遣	ヨガ教室への託児ボランティア派遣 派遣延べ件数10件/派遣延べ人数13人

(2) 住民主体による支えあい活動の活性化

(1) 地域での見守り体制の推進

- ①情報交換や協議の場づくり
- ②支えあい意識を高めるための取り組み
- ③自身が発信できるツールを見つけるための啓発や支援

- ④地域のリーダー育成
- ⑤救急医療情報キットの配布と活用
- (2)地域課題と解決するための協議の場づくり
 - ①座談会の開催
 - ②地区役員への福祉意識の啓発
- (3)住民同士の支えあいによる生活支援の展開
 - ①資源開発
 - ②生活支援サービスについての調査・検証

【取り組み】

- 地域団体の交流促進と活性化
 - ・老人クラブ等の会合の場における支えあい意識の啓発
- 声がけの推進
 - ・お茶会等の開催における声がけの推進
- あいさつの推進
 - ・ラジオ体操等の推奨
- リーダー育成講座の開催
 - ・6/1、12/9 福祉活動推進員研修の開催
- 救急医療情報キットの配布と啓発
 - ・社協だより 12月号への掲載による啓発
 - ・民生委員等による、キット配布 令和4年度中：28世帯 28本
(参考 令和4年度末現在：798世帯 1,103本)
- 座談会の開催支援
 - ・地域づくり会議（地区座談会）への参加 1地区
- 福祉出前講座の実施
 - ・「お手軽防災グッズづくり講話&減災カルタ」の実施
- 住民主体の地域事業への支援
 - ・地区の見回り、見守り活動への同行支援 3地区
 - ・社協だより4月号へ「児童福祉週間」について周知掲載
 - ・社協だより8月号へ「老人週間」について周知掲載
- 住民ニーズの把握と反映
 - ・老人クラブ等の会合への参加における住民ニーズの把握

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎民生委員や福祉活動推進員などによるお茶会開催案内や防犯などの声がけ見守り運動の支援を行うとともに、福祉活動推進員研修において声がけ運動の啓発や福祉出前講座の情報提供を行った。
- ◎住民主体における見守り活動等に同行したり、民生委員からの情報を通じて、地区内の新たな人材や社会資源を発掘するきっかけづくりの支援を行った。
- ◎地域福祉課題を把握し新たな活動メニューづくりを促進することを目的に、生活支援コーディネーターによるアウトリーチによって様々な地域活動の把握と課題分析に取り組んだ。また、研修会において地域内での地域活動状況の把握や他地区への啓発を行った。

- 地域で実施されている声がけ見守り、あいさつ運動、また、ながら防犯等の実施状況や課題を把握し、地域への情報提供・共有に努める。
- 地域住民に広く支えあい活動への参加を呼びかけるため、引き続き自治会等に対し小地域福祉活動やその主たる財源となる共同募金運動等についての説明を行うとともに、自治会等が推進する活動の直接的・間接的支援を通して地域課題発掘や新しいサービスの構築に向けた住民主体の地区座談会や学習会の開催を計画していく。
- 住民同士の支えあいによる生活支援の展開に向け、地域住民や関係機関・団体等への周知・啓発を行うとともに、既存の社会資源及び地域福祉活動の充実や新たな取り組みの実施に向けた体制整備に引き続き取り組んで行く。

把握方法	対象地区
○地区座談会・情報交換会による把握【1地区】	女川南
○見回り活動との情報交換【3地区】	上二、上三、大原北

(3) 支えあうためのネットワークの充実

- ①企業や商店街等を対象に地域福祉活動への理解と参加の啓発
- ②地域づくり会議（仮）の開催
- ③支援種別（テーマ別）に応じたネットワーク会議（プラットフォーム）の開催
- ④地域と関係者との連携
- ⑤関係機関との連携

【取り組み】

- 広報紙「社協だより」の配布
 - ・本会の賛助・特別会員である企業への社協だより発行時の配布
 - ・本会の賛助・特別会員企業向けに「社協だより onagawa town」発行（1月）
- 生活支援体制整備事業第一層協議体の開催
 - ・未開催
- 女川町地域ケアネットワーク会議への参加
 - ・健康福祉課主催による月1回開催の会議への参加
- 地域個別ケア会議・地域ケア会議の開催
 - ・未開催
- 生涯学習課・健康福祉課・社会福祉協議会事務打合せ会への参加
 - ・未開催

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎生活支援コーディネーターを中心に、行政や地域包括支援センター等と連携しながら、多様な主体による地域活動の情報及び課題の把握に取り組むとともに、課題解決に向け自由な意見交換や検討ができる場である「第二層協議体」を開催した。
- 福祉課題の把握や人材の育成、新しいサービスの構築等を目的とした「第一層協議体」実施に向け行政へ働きかけを行っていく。

3) 誰もが安心して暮らせる地域

(1) 相談しやすい環境整備

- ①相談員の質の向上
- ②総合相談ケアパスの作成
- ③地域内で相談できる仕組みづくり
- ④相談窓口の周知・情報提供

【取り組み】

- 対人援助向上等スキルアップ研修の企画、開催
 - ・民協定例会における事例検討の開催
- 相談対応フローチャート及び住民向け総合相談ケアパスの作成
 - ・未作成
- 地域内相談対応の仕組みづくり
 - ・未周知
- 支部長、福祉活動推進員、民生児童委員等の研修開催
 - ・6/1、12/9 福祉活動推進員研修の開催
 - ・民協定例会における事例検討を用いた研修の実施
- 様々な手段による住民目線の情報提供
 - ・健康・福祉相談会の開催（七十七銀行女川支店内）
 - ・支部長、福祉活動推進員、民生委員による相談窓口の周知・情報提供の実施
 - ・社協だより 10月号に相談機関一覧先を掲載

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎他機関との連携を密にしていきながら、民生委員には県社協等が開催する相談技法の研修に積極的に参加していただき、相談員の資質向上及び相談体制の充実に努めた。
- ◎お茶会への訪問等において地域住民の課題や悩み等について相談に応じ、専門職や相談窓口につないだ。また、ペタンクやグラウンドゴルフなどの「集いの場」においてもアウトリーチによる情報の収集や相談に応じた。
- お茶会をはじめとした地域住民の自主活動に参加・支援を引き続き行っていくとともに、行政や専門機関をはじめとした関係機関と連携し、相談支援の体制を充実させる。

(2) 情報の活用促進

- ①ホームページ・社協だより・リーフレット・SNS等の活用
- ②相談窓口の周知
- ③集いの場を活かした情報提供
- ④地域の発信力を高めるために、地域が住民に対して情報発信できるような促し
- ⑤情報提供のバリアフリー
- ⑥リーダーに情報提供（質の良い）し、口コミで伝えてもらう
- ⑦情報収集

【取り組み】

- 社協だよりの発行やホームページの充実、リーフレットの作成、SNSによる情報発信

・偶数月の社協だより発行（3,100部／月）

事業名	事業費	財源内訳		
		共同募金配分金	ボランティア基金	その他
社協だより発行	470,580円	370,580円	100,000円	0円

・本会ホームページによる社協だより配信

○住民の相談内容に応じた窓口の周知

- ・必要に応じ相談機関の周知・紹介
- ・社協だより10月号に相談機関一覧先を掲載

○住民活動の場を活かした情報提供

- ・お茶会等の場における情報提供

○地域や住民への情報発信の促し

- ・地域活動を社協だよりに掲載することによる促し
- ・社協だより6月号にふれあい福祉バス、車いす用リフトカー、車いす貸出しについて掲載

○ふれあい福祉バス貸出件数 延べ39団体、635名利用（老連・遺族会・スポーツ団体等）

○車いす用リフトカー貸出件数 15件

○車いす貸出件数 2件

○偏りが生じない情報の提供

- ・特定の年代などに偏った情報提供にならない社協だよりの発行

○住民に対する確実な情報の提供

- ・生活支援コーディネーター等による直接的な働きかけ

○地域での活動者と情報交換による情報収集

- ・老人クラブ等の会合への参加による情報収集

【取り組みに関する評価及び課題】

◎地域活動の周知や各種福祉情報の伝達・周知、地域住民の意識高揚などを目的に社協だよりを発行し、年6回全戸配布を行った。また、ホームページにおいては、活動紹介や情報提供に加え、各種申請書類のダウンロードなど利用しやすい環境整備に取り組んだ。

◎社協だよりを通じて、民生委員及び福祉活動推進員の活動についてのPR・啓発を行った。また、地域づくりや地域包括ケアシステム構築に向けた研修を民協定例会で継続して実施した。

◎お茶会の開催案内や地域内での回覧・啓発チラシなどについて掲載情報の提示やパソコン等を使用しての作成支援を行った。また、共同募金からの助成情報の提供や、申請手続きの支援にもあわせて取り組んだ。

●住民にとって身近な社協だより、ホームページとなるため、他市町を参考にしながらよりよい紙面づくりに取り組む。また、SNS等を活用し、より身近な情報発信や情報提供を行えるよう環境整備に取り組む。

●社協だよりによる啓発に加え、様々な機会を通じて地域住民との地区座談会や情報交換会の実施について検討していく。

- お茶会や地域内での福祉情報の提供や啓発などに活用できる最新の情報について、関係機関等と連携しながら、情報の収集や把握に努め、必要に応じてチラシ等の情報発信ツールの作成支援を引き続き行っていく。

(3) 生活困窮者への支援

- ①相談窓口の周知
- ②関係機関との協働支援
- ③フードバンク（ネットワーク）の支援の確立
- ④生活福祉資金・生活安定資金の活用
- ⑤多様な貸付制度の周知・紹介

【取り組み】

- 広報紙「社協だより」等による周知
 - ・社協だより 12月号に生活福祉資金貸付制度の内容を掲載
- 関係機関との協働支援
 - ・自立相談支援機関との協働支援
- 生活困窮者の相談対応
 - ※重複あり
 - ・延べ 28 件の相談対応（実件数 23 件）
- フードバンクの実施
 - ・提供回数 40 回（7 人）
- 生活困窮者への相談支援型フードパントリーの実施
 - ・2月6日から2月24日の期間で実施
 - ・相談会来所者 2 名
- フードドライブの実施
 - ・地域福祉センター内で通年での実施
 - ・役場庁舎内で、7月4日から7月15日及び1月10日から1月20日の2回実施
 - ・社協だより 12月号でのフードバンク周知のための掲載
- 生活福祉資金・生活安定資金・援護費の相談及び申請等
 - ※重複あり
 - ・相談件数：延べ件数 26 件（実件数 22 件）

延べ件数	電話	来所	E-mail	FAX	その他
		17 件	8 件	0 件	0 件

・資金内訳

資金種別 (延べ件数)	生活福祉資金	(特例) 総合支援資金・緊急小口資金	生活安定資金	援護費
		11 件	12 件	1 件

・生活福祉資金貸付調査委員会及び生活安定資金運営委員会の開催

日付	会議名	内容
R4.11.14	令和4年度第1回生活福祉資金貸付調査委員会及び第1回生活安定資金運営委員会	(1) 令和4年度上半期生活福祉資金貸付状況及び生活安定資金運営状況について
R5.3.27	令和4年度第2回生活福祉資金貸付調査委員会及び第2回生活安定資金運営委員会	(1) 生活福祉資金（教育支援資金教育支援費）の貸付状況について (2) 令和4年度生活福祉資金貸付状況及び生活安定資金運営状況について

・生活福祉資金の債権管理業務状況

(単位:円)

生活福祉資金（福祉資金及び教育支援資金）							
令和4年度当初		令和5年3月末状況					
貸付件数	償還残額	件数	年間償還額	償還残額	内 訳	元金	1,947,814円
7件	10,955,525円	6件	347,000円	10,808,757円			延滞利子
特例緊急小口資金（震災）							
令和4年度当初		令和5年3月末状況					
貸付件数	償還残額	件数	年間償還額	償還残額	内 訳	元金	1,287,254円
25件	4,132,108円	24件	585,624円	3,710,050円		延滞利子	2,422,796円
						償還完了件数	1件
						ゼロ償還件数	4件

特例総合支援資金（コロナ）					
貸付関係			免除関係		
貸付件数	貸付金額	住民税非課税償還免除者	借受人死亡償還免除者		
41件	20,450,000円	12件 6,250,000円	2件 600,000円		
			償還関係		
			償還開始対象者 9件		
			償還金額 18,330円		
特例緊急小口資金（コロナ）					
貸付関係			免除関係		
貸付件数	貸付金額	住民税非課税償還免除者			
41件	7,700,000円	17件 3,283,340円			
			償還関係		
			繰上償還完了者 1件		
			償還金額 200,000円		
			償還開始対象者 18件		
			償還金額 195,750円		

※1) 新型コロナウイルス特例貸付は、令和2年3月25日から令和4年9月30日の期間にて申請受付終了。

※2) 新型コロナウイルス特例貸付の償還については、令和5年1月から順次償還開始。

・生活安定資金の債権管理業務

令和5年3月末現在					
貸付状況		償還状況			償還残額
新規貸付件数	新規貸付金額	償還金額	うち償還完了	償還免除	
1件	50,000円	149,000円	4件	0件	147,000円

・緊急一時援護費の支給（生活援護費・災害見舞金）

申請件数	申請額	支給額
2件	35,000円	35,000円

○多様な貸付制度の周知・紹介

- ・相談時に多様な制度の周知・紹介

【取り組みに関する評価及び課題】

◎相談対応時、個々の状況に応じて、貸付決定や何らかの収入を得られるまでのつなぎとして、フードバンクいしのまきとの連携による食糧支援へ取り組んでいる。

◎相談対応においては、資金の借入等につながらないケースも多く、生活の安定が図ることができない恐れのある世帯については、関係機関との連携により、早期で生活の安定が図られるように取り組んだ。

●一方で、困窮世帯ではあるものの資金の借入等、各種制度の利用へ至らないケースもあることから今後も関係機関と連携した相談対応を行う必要がある。

(4) 災害時支援のための協働

- ①町と協働で避難行動要支援者名簿の作成
- ②要配慮者等との避難訓練の実施
- ③防災・災害時に備えた訓練
- ④ボランティア人材の確保
- ⑤被災地区以外からの支援者派遣

【取り組み】

○避難行動要支援者名簿の作成（協力）

- ・協力要請なし

○要配慮者等との避難訓練の実施

- ・未実施

○災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施

- ・女川中学校3年生の防災学習の協働

10/21「災害ボランティアセンター運営訓練」

- 災害ボランティア講座の開催
 - ・社協だより 10月号へ「防災ボトル」について掲載
- 町内ボランティア派遣による災害支援
 - ・災害支援の状況なし

【取り組みに関する評価及び課題】

- 他市町の取り組みについての情報を自治会をはじめとした地区座談会等において情報の提供や周知を行っていく。また、自治会役員、民生委員等による研修・学習会を通じ、災害に備えたネットワークの構築に取り組む。
- 自治会等の協力を得ながら、防災マップの作成に必要な情報収集・地区座談会の実施を進めるとともに、地域が抱える課題や課題解決に向けての取り組み内容など新たな社会資源の発掘を目指した地域へのアセスメント活動にもあわせて取り組んで行く。
- 近隣社協の災害ボランティアセンターの設置や運営マニュアルをもとに、本町での災害を想定した災害ボランティアセンター設置・災害ボランティアの育成について検討を行っていく。

4) 組織の基盤強化

(1) 人材の育成と確保

- ①内部・外部研修による職員のスキルアップ
- ②長期的な人員の配置計画による人材の確保
- ③資格取得の推奨

【取り組み】

- 内部研修の実施
 - ・未実施
- 外部研修への参加
 - ・多様な参加方法を活用し研修会への参加を進めた。
- 計画的な人事管理
 - ・策定した人事管理計画に基づき人事管理を行った。
- 業務内容と人員配置の見直し
 - ・業務の遂行状況を勘案し随時業務内容等を見直した。
- 資格を取得しやすい環境づくり
 - ・業務に関連する資格取得時の職専免適用と組織を挙げての業務サポート体制

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎オンラインでの研修会が多く開催されており、移動時間の短縮など有効に時間を使えることにより、研修の選択肢が広がった。
- ◎職員のライフイベントに合わせた人事管理計画を策定することで内部での資格取得の必要性や人員配置などの展望を描くことができた。
- 欠員が生じたときの人材確保が困難。

(2) 経営基盤の強化

- ① 会員募集の拡大
- ② 行政・民間の補助金や受託事業の活用
- ③ 計画的な予算の執行
- ④ 中長期の財源計画の策定

【取り組み】

- ホームページを活用した会員募集
 - ・ リニューアルしたホームページを活用した会員募集の実施
- 行政や各種団体補助金の申請と活用
 - ・ 次年度事業計画に合わせ、各種補助金等の調査を行った。
- 受託事業の見直し
 - ・ 次年度に向けた事業計画を担当課と協議した。
- 部署ごとの予算管理、執行
 - ・ 本年度予算に基づき、予算執行を行った。
- 実績額に基づいた予算措置
 - ・ 予算執行状況の確認を行いながら、本年度予算の執行額に基づいた補正予算の編成準備を行った。
- 中長期の収支予算見込の算定
 - ・ 未実施
- 中長期の財源確保に向けた検討や協議
 - ・ 未実施

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎ ホームページのほか、社協だよりなどでも会員募集を積極的に行った。
- 財源確保に向けては、本会が今後取り組むべき内容を精査していくことが必要であり、そのうえで民間助成金などを活用し、財源確保に努めていく。

女川町地域包括支援センター

◎地域包括支援センターの運営

女川町第8期介護保険事業計画遂行2年目にあたり、女川町総合計画 2019 に示されている「いのちとくらしをみんなが紡ぐまち」を目指す基本理念を継承し、すべての高齢者が生涯にわたり、「生きがいを持ちながら健やかで安心して暮らしていける社会の実現」を目指し事業を推進した。

また、介護保険事業計画の基本理念に基づくとともに、本会の重点事項である「地域づくり」を根底におきながら、高齢者が地域で安心して生活を続けられるネットワークを構築し、包括的・継続的な支援を行い、地域包括ケアの実現に向け取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症対策が講じられ3年が経過し、感染症や災害への対応力の強化を図り、住民にとって不利益が生じないように各事業を展開するとともに、介護サービス利用者には必要なサービスが安定的・継続的に提供されるように法人内での体制を検討した。

1 介護予防・生活支援総合事業等の推進

1) 介護予防の支援と推進

(1) 介護予防普及啓発事業

より多くの住民が自分自身の心と体に関心を持ち、その人らしく生活が送れるように、介護予防の基本的な知識について紙面や集いの場を活用し事業を推進した。

(1) 地域包括支援センターだよりの発行 月1回 おながわ広報紙面活用

(2) 社協ホームページへの事業記事等の掲載

(3) 介護予防普及・啓発パンフレットの作成、配布

新型コロナウイルス感染症対策、自粛生活によるフレイル対策、熱中症予防について

(4) 冬場の入浴時におけるヒートショック啓発パンフレットの配布 1,118部

(5) 集いの場に参加した方への介護予防手帳の配布と活用

(6) 遊びリサロンの実施

①地域遊びリテーションの実施【講師：健生株】

実施地区 (18か所)	実施結果		
	4月～9月	10月～3月	計
年9回：石浜 年6回：大沢・針浜・浦宿一・浦宿三・旭が丘・上一・上二・西・女川北・女川南 年3回：浦宿二・上三・小乗・大原北・大原南・清水・宮ヶ崎	38回(延べ313人) ※内ミニ体力測定 12か所 (延べ99人)	44回(延べ325人) ※内ミニ体力測定 6か所 (延べ33人)	82回(延べ638人) ※内ミニ体力測定 18か所 (延べ132人)

②ふれあいサロンの実施【講師：ばんぷきん(株)】

実施地区 (12 か所)	実施結果		
	4月～9月	10月～3月	計
年6回：針浜・上一・西女川北 年3回：浦宿二・上三・大原北・大原南 清水・宮ヶ崎・石浜 年2回：小乗	22回(延べ135人)	20回(延べ124人)	42回(延べ259人)

(7)離島ミニ体力測定

開催場所	期 日	参加者数
出島集会所	令和4年7月26日	10人
江島集会所	令和4年9月13日	10人

(8)巡回握力測定

測定地区	参加人数			平均年齢
	男性	女性	合計	
16地区	57人	96人	153人	78.5歳

(9)包括出前いきいき講座

開催地区	期 日	内 容	参加者数
上三区	令和5年3月27日	令和4年度ミニ体力測定・味噌汁塩分測定・巡回握力測定結果説明、認知症予防講話他	10人

【評価】

コロナ禍3年目となり、感染症対策を講じながら介護予防事業を展開し、普及啓発に努め、徐々に地区活動が再開し始めた様子はある。しかし、感染の危険性を心配したり、長期の行動制限により、参加状況は以前の状態には戻っていない。事業だけでなく、地区の積極的な集いの計画ができるように地域や生活支援コーディネーターと協働していくことと、機能低下し参加ができなくなった方にはフォローを行う必要性がある。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
介護予防普及啓発事業 ・遊びリレーション ・ふれあいサロン ・広報等啓発	2,538,179	2,538,179	0	0

(2) 地域介護予防活動支援事業

生きがいや社会参加のきっかけとなるように、自らが必要な介護予防に関する知識・技術を習得し、継続して実践できるよう事業を推進した。

また、その経験を地域活動の中で活かすことができるよう担い手育成に努めた。

(1) 地域のお世話役育成「びんびん元気推進塾」フォローアップ講座

期 日	内 容	参加者 (対象者 83 人)
令和 4 年 7 月 4 日	高齢者に多い整形外科の病気の特徴とその付き合い方 講師：地域医療センター 理学療法士	31 人 受講率 (37.3%)
令和 4 年 10 月 24 日	「転ばないからだづくり」運動編 講師：健生(株) 健康運動指導士	25 人 受講率 (30.1%)
令和 4 年 12 月 2 日	「転ばないからだづくり」食事編 講師：健康福祉課 管理栄養士	32 人 受講率 (38.5%)

(2) 福筋クラブ自主活動への支援 (隔月 2 クラブ)

実施回数	開催場所	参加者
各会場 8 回ずつ (内合同開催 1 回)	勤労青少年センター	実 14 人 延べ 73 人
	総合体育館	実 12 人 延べ 64 人

〈支援内容〉

支援月	内 容
4 月	ミニ体力測定
6 月	ミニ体力測定結果説明と介護予防・健康づくり講座①
7 月	介護予防・健康づくり講座②
9 月	介護予防・健康づくり講座③
1 1 月	介護予防・健康づくり講座④
1 2 月	ストレッチ、ニュースポーツ、各自の次年度目標設定
1 月	介護予防・健康づくり講座⑤、今年度のまとめ
3 月	下肢・股関節・肩回りストレッチ、コグニサイズ、次年度計画作成

【評価】

自主活動の支援については、参加者の年齢が高いこともあり、積極的な開催に至らない状況もあったことから、事業と自主活動の混合型で開催した。また運営上、住民の中でサポートできる人材がいることで「活動の継続」につながることから、人材を育成していくことが必要である。

サポーター育成事業については、健康や介護予防に対する関心が持続できるよう働きかけた。今後、学んだことを自主活動を含め、どのように地域に広げられるかが今後の課題であり、そのための支援を継続していく。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
地域介護予防活動支援事業 ・地区リーダー育成 「元気推進塾」 ・福筋クラブ自主活動支援	267,828	267,828	0	0

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職が通所、訪問、地域ケア会議、住民運営の通いの場等において、介護予防の視点での助言指導ができるよう事業を推進した。

(1)すまいの個別相談

実施結果		
4月～9月	10月～3月	計
実人数3人(延べ5人)	実人数3人(延べ4人)	実人数6人(延べ9人)

(2)住民の集いの場への支援

期 日	開催場所	内容	参加者数
令和4年9月6日	出島集会所	出島介護予防講座	10人
令和5年2月21日	江島集会所	江島介護予防講座	11人

【評価】

住宅改修や介護認定に至るまでの身体機能の評価・機能回復の個別指導など対応依頼した。その結果生活環境を整え、サービス利用につながるまでの間の自主トレーニングの勧めもあり、自立に向けた意欲を維持することにつながった。地域課題について専門職と一緒に考えることは、地域ケアネットワーク会議で行えたが、地域支援者との協議にはまだ至っていない。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
地域リハビリテーション活動支援事業	86,392	86,392	0	0

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業対象者の把握の推進

新総合事業対象者（ケアプラン作成、サービス調整）

内 容	利用者数		
	4月～9月	10月～3月	合 計
デイサービス利用	6人	5人	11人
家事支援利用	1人	1人	2人

※事業費支出無し

(5) 保健事業と介護予防の一体的実施事業

今年度初めての事業展開で、高血圧予防と対策を重点事項として取り組んだ。

「家庭の味噌汁塩分濃度を知ろう」をテーマに、遊びりテーションの会場へ各家庭の味噌汁を持参してもらい塩分濃度を測定。標準の塩分濃度の味噌汁を試飲し、比較してもらった。減塩対策の方法（減塩食品の紹介と活用の仕方など）、高血圧症の管理などについてのミニ講座を保健センター栄養士と協働し実施した。

塩分濃度測定結果

内 容	利用者数当		合 計
	4月～9月	10月～3月	
実施地区	10か所	10か所	20か所
参加者数	57人	56人	113人
味付け			
うす味	29人	37人	66人
ふつう味	24人	13人	37人
濃い味	4人	6人	10人

※事業費支出無し

2) 介護予防ケアマネジメントの実施

(1) 指定介護予防支援事業及び第1号介護支援事業

要支援1・要支援2の方に対する介護予防サービス利用のためのケアプランの作成、ケアマネジメント業務を実施した。

身体機能や生活状況などの維持や改善が図られているか、本人の意向に沿ったケアプランになっているかの確認を行い、適切にサービスが提供されるよう事業を推進した。

(1)介護予防ケアプランの作成、ケアマネジメント業務の実施

区 分	件 数	認定区分内訳			
		要支援1	要支援2	新総合事業	
契約件数（実件数）	119件	28件	85件	6件	
内 訳	包括担当	101件	21件	74件	6件
	居宅委託	18件	7件	11件	0件
給付管理件数（延件数）	1,395件	333件	989件	73件	
内 訳	包括担当	1,191件	266件	852件	73件
	居宅委託	204件	67件	137件	0件

(2)各種作業・申請代行・サービス利用調整

①アセスメント・ケアプラン作成

区 分		4月～9月		10月～3月		合 計	
		件数	計	件数	計	件数	計
基本 チェックリスト	新規	20件	56件	24件	61件	44件	117件
	更新・変更	36件		37件		73件	
総合事業基本 チェックリスト	新規	1件	1件	1件	6件	2件	7件
	更新・変更	0件		5件		5件	
介護予防事業チェックリスト		132件	132件	39件	39件	171件	171件
利用者 基本情報	新規	31件	71件	26件	54件	57件	125件
	更新・変更	40件		28件		68件	
介護予防サービス 支援計画	新規	31件	71件	13件	61件	44件	132件
	更新・変更	40件		48件		88件	
総合事業サービス 支援計画	新規	2件	2件	1件	6件	3件	8件
	更新・変更	0件		5件		5件	

②介護保険各種申請代行手続き

区 分	4月～9月	10月～3月	合計
要介護認定（新規・更新・区変）	95件	85件	180件
総合事業利用申請（新規・更新）	2件	4件	6件
被保険者証等再交付	25件	21件	46件
居宅サービス計画作成依頼	22件	21件	43件
要介護認定等情報提供申出	36件	39件	75件
負担限度額認定申請	0件	0件	0件
福祉用具購入費支給申請	5件	8件	13件
住宅改修費支給申請	6件	4件	10件
介護認定申請取下げ	1件	2件	3件
計	192件	184件	376件

③福祉サービス等の利用調整

区 分	4月～9月	10月～3月	合計
外出支援サービス助成券	189件	48件	237件
緊急通報システム利用申請	1件	1件	2件
徘徊 SOS ネットワーク登録事業	1件	0件	1件
紙おむつ助成券交付申請	15件	10件	25件
医療介護連携情報シート	0件	0件	0件
その他	2件	2件	4件
合 計	208件	61件	269件

【評価】

介護認定者対応については、サービスを複数利用するケースや、入院から退院に向け介護認定を申請し、退院後の住宅改修や福祉用具の活用により、生活環境を整えるというマネジメントや在宅復帰前のワンクッションとしての施設利用の調整等の対応も増えた。また、秋頃から転倒骨折の治療を行い、リハビリを行ってからの退院というケースが多く、コロナ禍での病院での面談が制限されることで、本人や家族の意思確認を病院相談室と連携しながら行わなければならない状況が多々あった。

独居高齢者や高齢者のみの世帯の場合、キーパーソンを確認しながら調整を進めたが、キーパーソン不在時の対応については、行政や関係機関と協議・連携し方針を立案した。

外出支援サービスに関しては町内の資源の少ない状況から利用しづらいという声も聞かれることから、課題に対する改善策については関係機関と共有しながら取り組むことが必要と思われた。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
指定介護予防支援及び 新予防給付・日常生活支援	10,747,132	0	6,147,360	4,599,772

2 地域包括支援センターの機能強化（包括的支援事業）

1) 総合相談支援事業

地域のネットワーク及び関係機関や団体等と協働し、速やかに対応することで、その地域で安心したその人らしい生活を継続できるよう事業を推進した。

(1) 総合相談

(1)相談概要

①相談対応件数

相談形態	来 所	電 話	訪 問	その他	合 計
4月～9月	54件	121件	60件	0件	235件
10月～3月	43件	115件	56件	0件	214件
計	97件	236件	116件	0件	449件

②相談内容（重複あり）

相談内容	介護予防事業	総合相談支援	権利擁護業務	合計
4月～9月	0件	235件	5件	240件
10月～3月	0件	214件	15件	229件
計	0件	449件	20件	469件

③相談概要

ア. 対象者

相談者	第1号被保険者	第2号被保険者	合計
4月～9月	116人	9人	125人
10月～3月	123人	0人	123人
計	239人	9人	248人

イ. 相談者（重複あり）

相談者	本人	家族 親族	民生委員 児童委員 地区役員	役場	医療 機関	介護 事業 所	社協	その他	合計
4月～9月	23人	54人	7人	17人	11人	4人	2人	7人	125人
10月～3月	16人	44人	8人	18人	11人	15人	4人	7人	123人
計	39人	98人	15人	35人	22人	19人	6人	14人	248人

ウ. 相談内容（重複あり）

相談内容	介護 (予防) サービス	介護 予防 事業	福祉 サービス	権利 擁護	医療 相談	認知症	その他	合計
4月～9月	82人	1人	23人	2人	31人	16人	39人	194人
10月～3月	69人	0人	13人	4人	7人	13人	36人	142人
計	151人	1人	36人	6人	38人	29人	75人	336人

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
包括的支援事業 ・人件費（3職種） ・消耗品費	20,295,542	17,157,000	0	3,138,542

(2) 高齢者の実態把握と地域におけるネットワークの構築

関係機関との会議や地域の集いの場を活用し、実態を把握しながら関係機関とネットワークを構築するよう推進した。

(1)ネットワーク構築に関する会議

区 分	4月～9月	10月～3月	合 計
地域ネットワーク会議	3回	4回	7回
障害相談支援定例会	2回	2回	4回
相談協力員研修（※）	1回	1回	2回
社協内部定例ミーティング	6回	6回	12回

※相談協力員（民生委員児童委員）研修

期 日	内 容	参加者
令和4年6月3日	町内における高齢者虐待相談の状況と事例紹介 ～地域活動の中でできること～ 講師：包括職員	27人
令和5年1月20日	高齢者福祉サービスの活用と相談をつなげる先を知る 講師：包括職員	25人

(3) 相談体制の充実と情報提供

関係機関との会議や地域の集いの場を活用し、実態を把握しながら相談しやすい窓口を目指した。また、年代を問わず、気軽に情報が得られるよう努めた。

- ①社協ホームページを活用し、事業開催の案内を実施。
- ②広報おながわへ「地域包括支援センターだより」を毎月掲載し、事業開催の案内や高齢者の生活に関する啓発活動を実施。
- ③「相談先につなげる」というテーマで相談協力員研修を開催。各種相談先について紹介。

【評価】

相談件数は昨年よりも約40件増加。軽度者の相談内容については、手すりなどの設置を希望する住宅改修や歩行器・置き型手すり・自費ベットのレンタル等の福祉用具の対応が多かった。医療機関からのがん治療後の自宅復帰についての相談も増え、対象者も2号被保険者の割合が増えた。必要とする時に迅速に対応できるよう関係機関との連携も密に行う必要がある。また、今年度新たな取り組みとして、企業を会場とした総合相談会の開催をきっかけにして情報共有ができるようになったことは、地域ぐるみで支えることにつながる機会となり、今後も必要時情報共有は継続していく。

また、地域や親族の協力が期待できない困難な事例については、関係機関と連携、調整を必要とすることが多く、日頃からの関係性を構築する大切さを感じた。お互いの業務理解や、狭間の支援を受けてくれる機関を探したり、インフォーマルな支援を住民と調整しながら、生活が継続できるように対応したことを、今後も継続していく。

2) 権利擁護業務

(1) 成年後見制度の活用促進

- ・ 広報紙やホームページでの紹介。
- ・ 相談協力員研修で高齢者虐待対応とそれに付随する制度を紹介。

(2) 高齢者虐待の防止及び対応

権利擁護に関する相談（高齢者虐待・消費者被害等に関する対応含む）

(1) 相談件数

相談形態	来 所	電 話	訪 問	ケース検討 担当者会議等	合 計
4月～9月	0件	4件	0件	1件	5件
10月～3月	4件	3件	3件	5件	15件
計	4件	7件	3件	6件	20件

(2) 相談内容

相談内容	4月～9月	10月～3月	合 計
成年後見制度活用の相談	1件	0件	1件
高齢者虐待の相談（疑い）	4件	15件	19件
困難事例	0件	0件	0件
消費者被害の相談	0件	0件	0件
計	5件	15件	20件

※対象者（世帯）の状況内訳（重複有）

期 間	認知	家族・親族が近隣 にいない、独居	家族、親族 の問題	精神	経済困窮	その他
4月～9月	0件	0件	1件	1件	0件	1件
10月～3月	2件	1件	1件	0件	0件	1件

※高齢者虐待の防止及び対応に関する個別ケア会議

開催結果		
4月～9月	10月～3月	計
実人数1人（延べ1回）	実人数4人（延べ5回）	実人数5人（延べ6回）

(3) 困難事例への対応（事例検討会の開催）

期 日	内 容	参加者
令和5年2月9日	①本人への支援が家族意向で中断してしまったケースへの対応の振り返り ②疾病等を抱えている介護者への対応について 講師：特定非営利活動法人ふくし@JMI 理事長 小湊純一 氏	町内居宅介護支援事業所（医療センター）、長寿介護係、社協・包括職員 11名

(4) 消費者被害への対応

実績なし

【評価】

介護力の低い世帯については、関係機関の意識的な対応により事象の発生を未然に防いだり、早期発見・早期対応に結びついていると思われる。引き続き、権利擁護についての啓発を住民に対して行いながら、相談対応が迅速に行われるよう、関係機関とも情報共有を密に行っていく。また、身寄りのない認知機能が低下してきた方への支援を、個人の権利を守りつつ、自立した生活が送れるようまもり一歩や成年後見制度の活用を視野に入れた地域ケア会議を行い協議した。今後も個人の状況に応じた支援が適切に行えるよう、関係機関と協議をしながら進めていく。

権利擁護に関する相談や対応は緊急事態につながる場合も多いことから、対応に関する検証を行いスキルアップを図る必要があり、引き続き権利擁護に関する事例検討会は関係機関と行っていく。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
権利擁護事業	0	0	0	0

※地域ケア会議推進事業費から支出したため、本事業費の支出なし。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- (1) 日常的個別指導・相談
- (2) 支援困難事例等へ指導・助言
- (3) 地域における介護支援専門員のネットワークの構築と活用

(1)介護支援専門員からの相談等

内容	4月～9月	10月～3月	合計
受診や医療相談	1件	5件	6件
家族調整	3件	2件	5件
サービスに関すること	11件	4件	15件
資源の活用について(制度外)	2件	9件	11件
経済的なことに関すること	2件	3件	5件
ケアプランに関すること	5件	0件	5件
給付管理に関すること	0件	3件	3件
その他	5件	4件	9件

(2)居宅介護支援事業者研修会の開催（再掲）

期 日	内 容	参加者
令和5年2月9日	①本人への支援が家族意向で中断してしまったケースへの対応の振り返り ②疾病等を抱えている介護者への対応について 講師：特定非営利活動法人ふくし@JMI 理事長 小湊純一 氏	町内居宅介護支援事業所（医療センター）、長寿介護係、社協・包括職員 11名

【評価】

個別ケース対応を通して、担当ケアマネジャーだけでは対応が困難な事例については、行政や関係機関・地域支援者も交えて対応の在り方や検証などについて協議を行った。

事例によっては担当ケアマネジャーが対応を担う部分が多いことから、役割分担をすることで継続的・包括的に支援ができる。対象者の方が生活を継続できるよう、今後もネットワークを充実しながら対応していく必要性がある。

3 任意事業

(1) 家族介護支援事業

家族介護者が地域の中で孤立することなく、また、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、介護者自身の健康増進ができるよう事業を推進した。

期 日	開催場所	内 容	参加者数
令和4年7月4日	地域福祉センター	「転倒、骨折予防について」 ・転びにくい体作りと住環境、情報交換 講師：地域医療センター 加藤理学療法士	8人
令和4年9月27日	地域福祉センター	「認知症への対応について」 ・介護経験者の講話と当事者の体験談を聞き、症状の理解、情報交換 講師：認知症の人と家族の会宮城県支部より2名	8人
令和4年12月8日	うたごえ 喫茶 そらおと	「認知症状と在宅介護について」 ・専門職や介護経験者の話しを聞き、今後の介護に活かす ・お茶会によるリフレッシュ 講師：そらおと 齋藤 武 氏	4人
令和5年2月22日	グループホーム のどか	「グループホームでの認知症の方の対応について」 ・認知症の症状と対応 ・介護者同士で情報交換し、お互いの介護について考える 講師：社会福祉法人永楽会 グループホームのどか 大内管理者	8人

【評価】

介護者同士の交流を通じて、認知症状に上手に付き合う方法や悩みを相談し合える理解者を見つける場となり、介護疲れを軽減できる機会となっている。

また、町内の介護サービス提供事業者を講師とし、今年度は認知症の対応のみならず、在宅介護の中での転倒対策についてもふれる機会とした。

少人数ながらも介護者同士の交流が深められ、介護者同士のつながりを作っていくこともできる事業運営にしたい。

(2) 認知症サポーター養成講座

認知症に関する理解者の増加、地域の中での見守りや支え合いにつながるよう事業を推進した。

期 日	実施地区・団体	内 容	参加者数
令和4年7月29日	聞き上手 ボランティア	認知症の人との付き合い方～認知症の病気の理解と上手に話を聞くコツについて学ぶ～ 講師：そらおと 齋藤 武 氏	11人
令和4年11月28日	旭が丘区住民	認知症の人との付き合い方～認知症の病気の理解と上手に話を聞くコツについて学ぶ～ 講師：認知症の人と家族の会宮城県支部 長澤栄治 氏	21人
令和4年12月2日	第一生命保険㈱ 仙台総合支社 女川営業オフィス	女川町の高齢者の状況、認知症サポーターとは、認知症を理解する、認知症サポーターとしてできること 講師：包括職員	25人
令和5年3月7日	旭が丘区 福祉活動 推進員	【認知症サポーターフォローアップ講座】 認知症の人との付き合い方と支援（その2） ・認知症という病気についての理解を深める ・認知症の人の特徴と対応のしかたの再確認 ・こんな時、皆さんはどうしますか？～一緒に考えましょう～ 講師：そらおと 齋藤 武 氏 包括職員	13人

【評価】

自主サークル活動者や見守り活動実施地区、また新たに企業に対する講座を行い、日々のそれぞれの活動に反映できるように行った。認知症への理解者が増え、それを生かせる団体であったことから、認知症対策を進めていくうえでのリーダーとしても期待ができ、今後も見守り活動の継続と必要時には支援者として活動できることを目標に、フォローアップ講座を行っていく。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
任意事業	126,999	126,999	0	0

4 認知症地域支援・ケア向上事業

(1) 認知症地域支援事業

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるように、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援及び認知症の人やその家族を支援できるよう事業を推進した。

○もの忘れよろず相談所ほっとカフェ（認知症カフェ）

実施場所	期 日	参加者数	サポーター	内 容
地域福祉 センター内 ※毎月第3 木曜日	4月21日	7人	2人	お花見ドライブ
	5月19日	7人	3人	おらほのラジオ体操・さーま85
	6月16日	8人	4人	写真ジジヌキ・回想法
	7月21日	6人	3人	手指体操・下肢体操・ラッキーパズル
	8月18日	7人	2人	軽体操・脳トレ（さーま85）・茶話会
	9月15日	10人	9人	軽体操・傾聴ボラによる余興・茶話会
	10月20日	8人	3人	軽体操・脳トレクイズ・茶話会
	11月17日	10人	2人	ドライブ（紅葉狩りと雄勝道の駅見学）
	12月15日	8人	3人	軽体操・今年の一文字・脳トレ（さーま85）・茶話会
	1月19日	8人	2人	ストレッチ、筋トレ体操、童謡漢字かるた、茶話会、今年の希望・目標
	2月16日	10人	3人	軽体操・脳トレ（言葉探し）・茶話会
	3月16日	8人	3人	おらほのラジオ体操・ストレッチ体操・ゲーム・医学生と交流会
	合 計		97人	39人
【コラボカフェ】				
うたごえ喫茶 そらおと (シバルビア内)	6月23日	4人	7人	講話・健康体操・歌
	9月21日	7人	5人	軽体操・ゲーム・歌・茶話会
	11月11日	7人	3人	講話・ゲーム・歌・茶話会
	合 計	18人	15人	

【評価】

コロナ禍ではあるが、認知機能が低下している方でも安心して楽しく交流できる場を提供することで、徐々に口コミで新しい参加者も加わり、会が活性化された。また、昨年からの協力機関であるハマテラス内のカフェそらおととコラボする試みやボランティアの活用により、変化のある内容を提供し交流が活発になった。協力企業を増やししながら認知症への理解を広めていくことも意識し、認知症カフェへの参加が抵抗なくできる地域を目指していきたい。また認知症サポーターを運営に活用することで、活動の場を提供していく。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
認知症地域支援・ケア向上事業	439,006	439,006	0	0

5 地域ケア会議推進事業

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築により、多職種との連携を図りながら、個別課題の解決に努めた。

また、実態把握から得られた情報をもとに地域づくり等につながるよう、社協地域づくり会議へシフトできる仕組みを目指した。

○地域ケア会議の実施状況

区分	4月～9月	10月～3月	合計
個別支援ケア会議 (専門職支援者会議)	9回	8回	17回
地域個別ケア会議 (地域支援者を含む会議)	2回	0回	2回

地域ケア会議（事例検討会）の開催（再掲）

期日	内容	参加者
令和5年2月9日	①本人への支援が家族意向で中断してしまったケースへの対応の振り返り ②疾病等を抱えている介護者への対応について 講師：特定非営利活動法人ふくし@JMI 理事長 小湊純一氏	町内居宅介護支援事業所（医療センター）、 長寿介護係、 社協・包括職員 11名

【評価】

認知症や精神疾患など何らかの基礎疾患を抱え、かつ家族や親族が身近にいなかったり、支援者が不在による介護力の低い環境で生活することの難しさを抱える事例への協議を関係機関と行いながら進めた。困難事例であればあるほど、より多角的な視点で評価し、支援策を講じていく必要がある。また、モニタリング的なケア会議も行っていくことで、支援策が適切なのか方向転換が必要なのか、どこを終着点とするのかについても協議することが必要である。地域からの個別課題以外の地域課題についての相談等は包括に無かったことから、地域課題を検討する地域ケア会議の開催には至らなかった。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
地域ケア会議推進事業	439,006	439,006	0	0

6 その他

(1) 感染症や災害への対応力の強化

感染症や自然災害時などに備えるため、平時からの備えと業務継続に向けた取り組みについて法人内での協議を進めた。

【評価】

職員自身の安全管理から始まり、組織としての行動を整理し、住民への対応については関係機関と協議を重ねながら有事に向けた対策を構築していく必要がある。

女川町地域活動支援センターうみねこ園

女川町及び石巻市より障害者地域生活支援事業サービス提供事業者の指定を受け、「地域活動支援センター」の適切かつ継続的に事業運営を図ってきた。本会で策定した第5次女川町地域福祉活動計画と女川町地域福祉計画の基本理念である「地域の支え合いとつながりで一人ひとりの幸せが実現するまちおながわ」、さらには女川町障害者計画・障害福祉計画の基本理念である「障害のある人もない人も、町民すべてが支え合い安心して自立した暮らしができるまちおながわの実現」のもとに、本センター利用者が、地域の中で安心して暮らすことができるよう、常に地域とのつながりを意識した活動を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、手法を模索しながらの活動となっている。

1 地域活動支援センター事業利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	15	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	238日
実人員	6	6	7	7	5	5	6	6	5	6	6	6	
延利用者数	81	110	138	116	96	99	102	96	96	83	99	118	1,234人

事業費	財源内訳			
	障害福祉サービス等 事業収入	就労支援事業 収入	雑収入	町補助金
14,849,460円	7,510,150円	2,496,680円	74,820円	4,767,810円

【事業評価】

上半期

4月に利用者1人が新型コロナウイルスに感染したことから感染拡大を防止するために、保健所の指導のもと7日間休業となったことや、コロナ感染の不安から長期利用を控えている利用者が1人いたこと、さらには、保護者の身体機能の低下により、在宅での生活が困難になったために、生活の拠点が施設等になった利用者が2人いたことで、前年度の同時期と比較して延べ利用者数が減少している。

下半期

上半期に引き続き、コロナ感染の不安により利用控えの利用者が1人いたことに加え、休日に他サービス利用先の事業所や家族等に感染者が発生したことから、コロナ濃厚接触者等になった利用者がいたことなどが要因となり、延べ利用者数は減少していたが、利用控えの利用者については1月末より再び利用することとなり、延べ利用者数は若干増加した。

2 事業内容

(1) 主な活動内容（創作活動・社会との交流促進）

月	日	場 所	参加利用者数	内 容
4月	1日	センター内	6人	お誕生会（日中一時支援利用児童）
	8日	〃	6人	お誕生会・カレーの日
	21日	〃	7人	うどんの日（MC ボランティア提供）
	28日	〃	7人	お誕生会・カレーの日
5月	6日	うみねこ園畑	6人	畑の観察
	10日	センター内	6人	ハンドベル部
	19日	センター内	6人	春の体力テスト・うどんの日（MC ボランティア提供）
	24日	うみねこ園畑	5人	畑の観察
	25日	センター内	5人	ディスタンスで大正琴
6月	3日	センター内	7人	ボッチャ同好会
	13日	うみねこ園畑	5人	畑の観察
	17日	センター内	7人	お誕生会・カレーの日
	22日	〃	7人	ディスタンスで大正琴
	23日	〃	6人	ボッチャ同好会・うどんの日（MC ボランティア提供）
7月	5日	うみねこ園畑	7人	じゃがいも収穫
	6日	センター内	5人	七夕会・ディスタンスで大正琴
	14日	〃	5人	ボッチャ同好会
	15日	〃	6人	フラダンス発表会
	21日	〃	5人	うどんの日（MC ボランティア提供）
	28日	〃	5人	ボッチャ同好会
8月	1日	〃	5人	ハンドベル部
	22日	〃	4人	お誕生会・カレーの日
	23日	〃	5人	ボッチャ同好会
	24日	〃	5人	うどんの日（MC ボランティア提供）
	25日	〃	5人	避難訓練（火災）
	31日	〃	5人	ハンドベル部
9月	1日	〃	5人	竹水鉄砲（ボランティア提供）
	2日	うみねこ園畑	5人	畑の観察
	8日	センター内	5人	十五夜クイズ&お月見カレー&クッキング
	18日	〃	5人	ボッチャ同好会
	22日	〃	5人	うどんの日（MC ボランティア提供）
	28日	〃	5人	ボッチャ同好会ボランティアさん対決
	30日	〃	5人	ミニ秋祭り

月	日	場 所	参加利用者数	内 容
10月	4・25日	〃	5人	ハンドベル部
	7・17日	〃	5人	ボッチャ同好会
	11日	〃	5人	スポーツの日翌日スペシャル
	18日	〃	5人	秋の体力テスト
	20日	〃	5人	うどんの日 (MC ボランティア提供)
	28日	うみねこ園畑	5人	畑の観察
	31日	センター内	5人	ハロウィンイベント
11月	2日	〃	5人	ボッチャボランティア交流試合
	4日	〃	6人	うみねこ園秋の芸術大賞
	7日	センター内	4人	お誕生会・カレーの日
	8日	原子力PRセンター	4人	つばくろ会合同りんご狩り
	9日	センター内	4人	ディスタンスで大正琴
	14日	うみねこ園畑	5人	大根収穫
	16日	町内	5人	ウォーキングめざせ3,000歩
	18日	センター内	5人	ハンドベル部
	21日	〃	4人	ボッチャ同好会
	24日	〃	5人	うどんの日 (MC ボランティア提供)
	24日	〃	5人	親子ボッチャ大会&芋煮会
	30日	〃	5人	ディスタンスで大正琴
12月	6日	〃	5人	ボッチャ同好会
	8日	町内	5人	カフェで地域交流
	9日	〃	5人	B型事業所販売会へ買い物に行こう!
	14日	センター内	5人	ボランティアさんと交流ボッチャ大会
	15・16日	〃	5人	ハンドベル部
	20日	〃	5人	カレーの日
	21日	〃	5人	ボランティアさんと交流ミニクリスマス会 ハンドベル発表会
	22日	〃	5人	クリスマス会 (イオンスーパーセンター石巻東店様提供)
	23日	〃	5人	うどんの日 (MC ボランティア提供)
	26日	〃	5人	ボッチャ同好会
	27・28日	〃	5人	年末大掃除
1月	6日	〃	4人	書初め
	10日	〃	3人	ハンドベル部
	12日	〃	5人	お誕生会・カレーの日
	13・18日	〃	5人	ボッチャ同好会
	23日	〃	5人	うどんの日 (MC ボランティア提供)
	25日	〃	5人	ボッチャ同好会&ハンドベル部
	31日	〃	5人	新春を祝う会&親子交流新春ボッチャ大会

月	日	場 所	参加利用者数	内 容
2月	1・15日	〃	4人	ディスタンスで大正琴
	3日	〃	4人	節分イベント（豆まき・節分クイズ）
	8日	〃	6人	ボランティア交流ポッチャ
	9日	〃	6人	カレーの日
	20日	〃	6人	避難訓練
	24日	〃	6人	アトム通貨で昼食会
	28日	〃	6人	ハンドベル部
3月	1日	〃	5人	ポッチャ同好会
	3日	〃	5人	ひな祭りクイズ
	8日	〃	6人	ボランティア交流ポッチャ
	15日	〃	5人	保健師による保健指導（筋肉量測定）
	22日	〃	5人	ディスタンスで大正琴
	27日	〃	5人	ハンドベル部
	29日	〃	6人	ポッチャ同好会

(2) 生産活動

ゴミ袋販売活動

区 分	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	合 計
地域・団体等の行事に、粗品等に活用していただいた件数	竹浦区・上二区・旭が丘区・浦宿二区・上一区・女川町しおかぜ保育所・女川町第4保育所・株式会社ビホロ 女川町老人クラブ連合会 女川町食生活改善推進員会 女川町身体障害者福祉協会 ㈲日商保険サービス・女川町民生委員児童委員協議会 ライフネットプラス株式会社 14件	株式会社ビホロ 女川町グラウンドゴルフ協会 うお圭・上二区・上三区・西区 女川町民生委員児童委員協議会 7件	21件

区 分	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
販売協力店数	相喜フルーツ・佐藤貞商店・赤間商会 はや美印刷・高橋酒店 セブンイレブン宮城女川店 セブンイレブン女川バイパス店 女川スーパーおんまえや ツルハドラッグ宮城女川店 イオンスーパーセンター石巻東店 10店	販売協力店の増減なし

【事業評価】

上半期

利用者がゴミ袋販売活動を通じて地域の人たちと関わることで障害者の理解促進の一助となっていたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から現在配達等の活動は指導員のみで行っており、関わるができなくなった。一方で、販売店からの協力や、行政区等での活用が継続していることは理解促進の現れと捉えている。

下半期

上半期から特に変化は見られなかった。

(3) 送迎支援

区 分	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	合 計
送迎ルートや時間の調整	3件	5件	8件
送迎中のトラブル	0件	0件	0件
送迎中の事故	0件	0件	0件

【事業評価】

上半期

コロナ感染拡大を防ぐための対応については、前年度から乗車前の検温及び手指の消毒を引き続き行っているが、今年度新たに、車内で密になることを防ぐことを目的に、2便での対応を始めた（時間差での対応）。

送迎ルートと時間の調整については、送迎は本来自宅と当センター間と決まっているところだが、保護者のやむを得ない事情による一時的な生活の拠点の変更には柔軟に対応した。

また、送迎においては、保護者の高齢化に伴い安否確認も常に心掛け、ストレスによる心の変化や体調等の変化を見逃すことがないように努めた。

下半期

上半期同様保護者のやむを得ない事情により一時的に生活の拠点の変更には柔軟に対応した。

(4) 個別支援

【事業評価】

上半期

個別支援については、保護者との個別面談結果に基づき、一人ひとりに合った支援に努めた。

下半期

上半期同様に、一人ひとりに合った支援に努めた。

3 その他の事業

(1) 機能低下予防支援

①ハンドベル部

音楽プログラムが実施できない状況が続いている為に、それに代わるものとしてハンドベルの活動を取り入れている。機能低下予防支援としての取り組みであるが、練習を継続したことで保護者向けの発表を実施することができた。今後も、様々な場で発表することで地域交流につなげていきたい。

下半期においては、引き続き練習を継続したことで、12月にはボランティアに、1月には保護者に披露することができ、その結果活動意欲の向上にも繋がっている。

②ボッチャ同好会

体力づくりや機能低下を防ぐことを目的に、ボッチャ同好会の活動を続けている。この活動は、パラリンピックの種目の一つでもあるボッチャを定期的に練習することで、誰でもできるスポーツを通じて地域交流にもつなげていきたい。

9月には、感染対策を講じたうえで、ボランティアとの対外試合を行ったところ、いつものメンバーで行うよりも活気ある対戦となった。

下半期においては、上半期に引き続きボランティアとの対外試合を行ったほか、親子交流の一環として保護者チームと対外試合を2度行うことができた。その結果、活動意欲の向上に繋がった。

③ウォーキング

日々の活動の中でできるだけ歩くことを意識づけるために、歩数計での測定を毎日実施している。一日の終わりに歩数を記録することが定着し意識づけができてきたことから、下半期においては屋外でのウォーキングを実施したが、コロナ濃厚接触者やケガ・体調不良などにより、継続した活動にはつながらなかった。

④保健師による健康指導

町の検診のデータを基に保健師による年に1～2回の健康指導を受けながら、利用者の健康維持及び機能低下予防支援を行ってきたが、年々筋肉量の低下がみられることから、保健師による筋肉量測定・健康指導を定期的に受けることを取り入れ、3月に第1回目の筋肉量測定及び健康維持のための助言を受けた。

次年度も保健師と連携しながら利用者の健康維持と機能低下予防支援に取り組んでいきたいと考えている。

【事業評価】

上半期

機能低下予防支援を意識した①～③の活動については、次へのステップとして活動を継続しているが、陶芸、クリニカルアート、音楽プログラムについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため未実施となっている。今後の感染状況を見ながら下半期に実施していく。

下半期

クリニカルアートや音楽プログラムについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から下半期も未実施となっている。①及び②については継続的に実施できたが、③については利用者の体調に合わせて実施回数を増やしていきながら機能低下予防に努めていく。

(2) 家族支援

①保護者懇談会及び親子交流会

区 分	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	合 計
保護者懇談会	1回	1回	2回
保護者個別面談	0回	1回	1回
親子交流会	1回	2回	3回

【事業評価】

上半期

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、親子交流を目的とした行事は中止としていたが、保護者のメンタルケアの観点から親子交流会（ハンドベル部発表会）及び保護者懇談会を実施した。

下半期

上半期同様、親子交流会（新年を祝う会・ボッチャ大会・ハンドベルの発表など）を通じて、側面から保護者のメンタルケアに努めた。

また、懇談会を開催し問題の抽出を行った。

②写真入り連絡帳

区 分	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	合 計
写真入り連絡帳の発行	118日	120日	238日

【事業評価】

上半期

保護者面談時や連絡帳を通じ、保護者から生活の様子がわかりやすい、相談しやすいなどの評価を得ている。利用者の日中活動の様子がわかりやすいような工夫をしながら継続していく。

下半期

上半期に引き続き、写真入り連絡帳の発行を継続し、日中活動の様子を伝えることで保護者の思いや家庭内での様子、更には相談事などの発信の場となった。

③相談等

区 分	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	合 計
家族相談 (延べ人数)	51 人	42 人	93 人
家族支援	2 件	1 件	3 件

【事業評価】

上半期

利用者又はその家族が抱えている問題や思いを受けとめる窓口になることで、ストレス解消及び生活しやすい環境を創ることに努めた結果、将来を見据えて行動に移す保護者が増えた。また、保護者の身体機能の低下により、生活拠点を地域から施設へ移行するための支援を2件行った。

下半期

上半期に引き続き、生活拠点を地域から施設に移行した利用者の保護者への支援や、年末年始休み中に、不安な出来事があった際に電話での相談等に対応しながら、常に利用者とその家族が地域で生活していくうえで、抱える問題を発信できる窓口となった。

(3) 啓発事業

区 分	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	合 計
社協だよりによる うみねこ園だよりの発行	3 回	3 回	6 回
ホームページ更新	2 回	1 回	3 回
その他の啓発活動	0 回	0 回	0 回

【事業評価】

上半期

隔月発行している社協だよりを利用し、地域で生活しやすい環境づくりを目的に、活動内容を周知することで利用者理解につなげることができた。特にコロナウイルス感染拡大防止のため来訪者を制限していることから、地域交流を積極的にできない現状では貴重な発信源となった。

下半期

うみねこ園だよりは定期的に発行することができたが、ホームページの更新やその他の啓発活動については、タイムリーな更新ができなかった。

(4) 地域交流

①アトム通貨ありがとう製作

区 分	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	合 計
新聞バッグ製作数	50 袋 1,000 馬力	200 袋 4,500 馬力	250 袋 5,500 馬力
保護者協力	1,240 馬力	1,280 馬力	2,520 馬力
町民協力等その他	210 馬力	740 馬力	950 馬力
合 計	2,450 馬力	6,520 馬力	8,970 馬力

【事業評価】

上半期

町内の新聞店の協力により新聞の古紙を利用して新聞バッグを作製し、その対価として地域通貨であるアトム通貨をいただいている。そのアトム通貨を使い町内の商店街で買い物をすることにより、日中活動の充実と地域交流の幅が広がっている。町内の企業からの支援によるものではあるが、地域の中で生活するうえで利用者支援の一つの形として大切にしたい。

また、社協だより等を見た住民から、アトム通貨を利用者のために使ってほしいと持ち寄ってくれる人がいる他、保護者の活動の中で洗剤等のパウチを集めてアトム通貨と交換し、利用者の日中活動支援として寄贈いただいている。

下半期

上半期同様継続的に活動してきたことから、2月には地域交流の一環としての活動を実施した。

②ゆぼっぼ入浴

地域交流と利用者のリフレッシュや生活訓練、さらには高齢化に伴う身体機能の低下予防や清潔保持等を目的に今年度も実施する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため未実施となっている。

下半期においては、休業中だったゆぼっぼが8月より再開したことから、感染状況を見ながら実施の時期を検討してきたが、感染状況に加えて利用者の体調などにより1月末現在未実施となっている。

③ボランティア受け入れ

	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	合 計
ボランティア延べ人数	37 人	43 件	80 人

【事業評価】

上半期

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために受け入れを中止していたが、長年にわたり利用者の日中活動支援で協力いただいているボランティアや農耕ボランティアを中心

に、感染防止対策を講じた上で一部再開している。今後も動向を見極めたうえで徐々に再開する方向で考えている。

下半期

上半期同様、個人ボランティアの受け入れは一部再開しているが団体等の受け入れは現在も制限している。今後は再開時期を検討しながら、ボランティアとの交流の機会を増やしていく。

<主な活動>

○大正琴コンサート

ボランティアによる毎週定期的な利用者に対する日中活動の支援をいただいている中で、ボランティアの特技である大正琴を演奏してもらい、それに合わせて利用者が歌を歌うといった体験型のコンサートを行っている。

新型コロナウイルス感染予防対策のため一時中止としていたが、十分な距離を取るなどの予防対策を講じた上で再開している。多くの行事が中止・縮小となっている中で、利用者の数少ない楽しみとなっている。

○竹水鉄砲体験

地域の有志による、竹で制作した水鉄砲を寄贈いただいている。

今年で3年目を迎え、制作に関わっていただく人が増えていることで理解を深めることができた。

○つばくろ会合同りんご狩り

以前から女川原子力PRセンターの協力のもと、敷地内にある農園にて行われており、女川原子力PRセンターのスタッフや、つばくろ会と交流できる貴重な機会だったが、令和2年度はコロナ禍の為不参加、令和3年度は悪天候の為中止となった。今年度は、交通手段をつばくろ会と別にするなどの新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえでの久しぶりの参加となった。

○クリスマス会（イオンスーパーセンター石巻東店協力）

以前からイオンスーパーセンター石巻東店の協力のもと行われており、昼食やケーキ、クリスマスプレゼントの提供の他、イオンスーパーセンター石巻東店のスタッフにもクリスマス会に参加していただいていたが、近年はコロナ禍の為、昼食等の提供のみにとどまっている。

今年も例年同様昼食等の提供のみとなったが変わらない支援をいただき、うみねこ園からはささやかながら利用者手作りのクリスマスカードをプレゼントした。

○ボランティアによるクリスマス会

長年に渡って利用者の日中活動支援で協力をいただいているボランティアにより手作りのクリスマス会を毎年のように開催していただいている。今年も大正琴による演奏や折り紙によるクリスマスリース製作などの企画を考えていただいたうえ、クリスマスプレゼントも提供していただいた。うみねこ園からは利用者手作りのクリ

スマスカードのプレゼントと、クリスマスソングを中心としたハンドベルの演奏を披露している。

○クリスマスツリー

上半期に竹水鉄砲の寄贈で協力いただいているボランティアに、毎年本物のモミの木によるクリスマスツリーをうみねこ園内に設置していただいている。年を経るごとに協力者が増えると共に、ツリー自体もより豪華になっている。元々の発案者が利用者の親族で、協力者が増えることにより理解者を増やしたいとの思いがある。

○新年を祝う会（新春ボッチャ大会）

「NHK歳末たすけあい」の事業費助成により毎年1月に開催している。以前は石巻市内にてカラオケや食事会を楽しんでいたが、コロナ禍以降は町内やうみねこ園内にてさまざまな工夫を凝らしながら、継続してきた。

今年度は保護者を招きうみねこ園内にて、親子交流ボッチャ大会や食事会、さらには日頃練習しているハンドベルの演奏を披露するなど、中身の濃い行事となった。

4 利用者の現状

上半期

今年度初めに新型コロナウイルス感染が確認された利用者がいたために、保健所の指導の下、4月12日～4月19日まで臨時休業とした。休業中は、自宅待機期間中の利用者及び保護者への支援に重点をおき、毎日の健康状態の確認を取りまとめて保健所へ連絡するなどの対応が求められた。また、生活が困難な状況に陥っていないか、不安なことはないか等の聞き取りも毎日行ったほか、24時間体制で常に相談ができる環境を整えて対応した。

今回は、クラスターや重症化は防げたものの、新型コロナウイルス関連の影響から依然として周囲の行事等の中止や、家庭内での活動範囲も狭まった生活が続いているために、こだわり等がある利用者の不安が強く、何度も同じ確認をするなど、不安定な状態は続いている。

一方、このような状況下において、前年度保護者懇談会で取り上げた高齢化に伴う「親亡き後問題」は、徐々に現実味を帯びてきている。上半期だけでも、保護者の機能低下や入院等により、在宅での生活が困難になったことで利用者の生活拠点が施設等へ変わったケースが2件あり、ライフステージに合わせての支援が求められている。

下半期

下半期においても、身近なところでコロナ陽性者や濃厚接触者が発生していることから、感染対策を十分に講じながらではあるが、できる限り保護者等と交流できる機会を設け、利用者、保護者共にメンタルケアを意識した支援を行った。とりわけ保護者においては、今まで一緒に活動していた利用者や保護者が在宅での生活が困難になったことで生活の拠点が変わってしまうケースが発生すると、不安な気持ちや焦りのようなものからメンタル的に落ち込むことがあるために、継続した支援の必要性を感じる。

5 総合評価

今年度は日中活動支援の他に、機能低下予防支援・家族支援・親子のメンタルケアを重点的に行った。

特にコロナ関連では、コロナ禍になってから3年を経過し、利用者や保護者が不安を抱えての生活が続いていたうえ、4月には利用者1名が感染し臨時休業となったことで、不安が強く表れるようになった。

さらには、保護者の機能低下や入院等により在宅での生活が継続できず、利用者の生活の拠点が施設等に変ったケースが身近にあったことで、メンタル的に落ち込む傾向が顕著に表れたため、家族支援やメンタルケアを重点的に実施した結果、利用を控えていた利用者の再開などに繋がった。今後もそれぞれのライフステージに合わせて一つひとつ丁寧に支援していきたいと考えている。

女川町日中一時支援事業

障害者及び障害児を一時的に預かることで、障害者等の日常的な訓練を行うとともに障害者等の家族に対する就労支援及び介護負担の軽減を図ることを目的とし、適切な事業運営を図ってきた。

1 日中一時支援事業利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	15	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	238日
実人員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
延利用者数	23	27	32	21	33	29	38	37	27	27	36	32	362人

事業費	財源内訳	
	障害福祉サービス等事業収入	町補助金
3,821,164円	887,600円	2,933,564円

【事業評価】

上半期

現在、小学校5年生1人、小学校6年生3人が利用登録している。今年度も進級する時期と新型コロナウイルス感染拡大が重なった影響で不安定な状態だったが、その都度保護者と話し合いながら対応した。

一方、前年度の同時期と比較すると延べ利用者数は減少している。その要因としては、前年度ほぼ毎日のように利用していた中学生が卒業したことや、4月に地活利用者にコロナ陽性者が確認されたことから保健所の指導により7日間の休業となったこと、7月には、学校で濃厚接触者等となったこと、さらには、保護者の就労状況の変化による利用日数の減少等が考えられる。

下半期

上半期同様、コロナ関連でのお休みは見られたものの、濃厚接触者等の条件の緩和により延利用者数は増加している。

2 事業内容

(1) 主な活動内容（創作活動・社会との交流促進）

月	日	場所	参加利用者数	内容
4月	1日	センター内	1人	お誕生会
	8日	〃	1人	地活利用者のお誕生会・交流
8月	3日	センター外	2人	野外活動（竹水鉄砲体験）

月	日	場 所	参加利用者数	内 容
9月	2日	センター内	2人	お誕生会
	30日	〃	1人	ミニ秋祭り
10月	31日	〃	3人	ハロウィンイベントありがとう訪問
11月	18日	町内	1人	町探検・ウォーキング
2月	20日	センター内	2人	お誕生会

<毎日の活動内容> ※宿題については毎日個別に取り組んでいる

・英語かるた・音楽鑑賞・音読・くみくみスロープ・ジャンピングボール・図画工作
 ・スケッチ・ストラックアウト・世界地図パズル・創作・体感ゲーム・太鼓・DVD鑑賞
 ・トランポリン・日本地図パズル・バランスボール・ハンモック・プログラミングカー
 ・ブロック・迷路創作・文字の学習・読み聞かせ・くつろぎタイム・オセロ・将棋

(2) 送迎支援

区 分	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	合 計
時間の調整	3件	5件	8件
送迎中の事故	0件	0件	0件

【事業評価】

上半期

学校の時間帯に合わせての送迎となり常に調整が必要だったが、保護者や学校と連絡を密にしながら柔軟な対応に努めた。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため送迎車に乗る前の検温や消毒、換気等の対策を講じながらの送迎となった。

下半期

上半期同様、時間の調整等には柔軟に対応したが、急な対応を求められることがあり、人員配置に苦慮した。

(3) 障害児支援

【事業評価】

上半期

①夏休み期間の学校（女川小学校）のプール利用実施

学校側と保護者との協議のもと、平成30年度より保護者が同伴せずに夏休み中の利用ができるようになり、本センターの活動中でのプール利用が可能となった。今年度も夏休み中の利用については、天候などの様々な理由により限られた回数であったが実施できた。

また、実施にあたり学校のプール予定表にうみねこ園の利用日を入れてもらうなど、学校側に配慮していただいたことで他の児童や保護者に対して障害に対する理解が広がる貴重な機会となった。

下半期

②個別支援（ウォーキング等）

周囲とのコミュニケーションに問題を抱えていた児童とマンツーマンでのウォーキングの時間を設けた。運動不足解消や気持ちの整理、ストレス発散、町内を歩く時のマナーの習得、目的地に着いてからの買い物学習や町内の人との挨拶などを通じてのコミュニケーション能力を高めることを目的に実施したところ、効果的ではあったが、人員配置の関係から継続することが難しいのが現状であるため、今後は個別支援の中で必要に応じて実施していきたいと考えている。

3 その他の事業

(1) 家族支援

①個別支援

区 分	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	合 計
保護者懇談会	0回	1回	1回
保護者個別面談	1回	0回	1回
親子交流会	0回	0回	0回

【事業評価】

上半期

児童の成長と共に様々な問題に直面することや、新型コロナウイルス感染の現状を踏まえて、常に相談窓口となれるよう努めた。

下半期

上半期同様、常に相談窓口になれるよう努めた。

②写真入り連絡帳

区 分	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	合 計
写真入り連絡帳の発行	118日	120日	238日

【事業評価】

上半期

環境の変化が大きい時期は、保護者にとって子どもの様子が気になることから、できる限り活動の様子が伝わりやすいように写真入り連絡帳を発行している。連絡帳には、時系列に活動の内容やコメントでの具体的な様子を記載し、さらに写真で確認できるものになっており、連絡帳を通じ保護者とのつながりが深まった。

下半期

上半期同様写真入り連絡帳を発行することで、保護者とのつながりが深まった。

(2) 啓発事業

区 分	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	合 計
社協だよりによる うみねこ園だよりの発行	3回	3回	6回
ホームページ更新	2回	0回	2回
その他の啓発活動	0回	0回	0回

【事業評価】

上半期

隔月発行している社協だよりを利用し、地域で生活しやすい環境づくりを目的に、活動内容を周知することで利用者理解につなげることができた。特に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来訪者を制限していることから、地域交流を積極的にできない現状においては貴重な発信源となった。一方で、写真の公開等の制限があるために、児童の活動の様子や表情等を伝えることが難しいのが現状である。

下半期

上半期同様、さまざまな制限があるために積極的な啓発はできなかった。

4 利用者の現状

上半期

今年度も進級する時期と新型コロナウイルス感染拡大が重なった影響で不安定な状態だったが、その都度保護者と話し合いながら対応した。

特にコロナ関連では、地活内や学校内・家庭内において濃厚感染者等となったことで利用できない状態が何度かあり、保護者との連絡調整や相談等の対応が多かったことから、その都度いろいろな手法を用いて常に相談しやすい環境づくりに努めた。

これらの状況下において、学校との情報共有等を行いながら保護者の就労支援にも視点をおいて対応するなど、常に受け入れ側の体制を整えることが求められている。

一方、児童の状況については、自宅待機期間や学校行事等で様々な状況に置かれても一つひとつ乗り越えられるまでに成長しているが、発達に応じて新たな問題にぶつかる時期でもあるため、今後も一人ひとりの課題に向き合うと共に、感染拡大防止に努めながら活動の充実を図っていきたいと考えている。

下半期

上半期から特に大きな変化は見られなかったが、小学校卒業を目前にして、人の気持ちを理解することや、自分の気持ちを周囲に伝えることが上手いかず、そのことから友達や周囲の人とのトラブルにつながっていることが新たに目立ってきている。今後は発達段階において、さまざまな問題に直面した時に、自ら解決策を見いだせるよう一つひとつ丁寧に関わっていきながら、将来を見据えての活動にシフトチェンジしなければと考えている。

5 総合評価

今年度は日中活動支援の他に、家族支援・親子のメンタルケアを重点的に行った。特にコロナ関連では、本人や身近なところから感染者が出る度に利用調整などの対応に努めた。仕事と障害のある子どもの子育を両立する保護者にとっては、急な対応を求められることが多く、ストレスを抱えながらの生活を継続していることから、できる限りストレスを軽減できるよう、常に連絡・相談ができる環境を整えた結果、保護者の就労支援や負担軽減の一助となった。

一方、利用者においては、発達段階に応じて問題が変化してくる時期でもあることから、その都度、保護者や学校と情報共有しながら個別に対応してきた。

また、周囲とのトラブルにつながることを回避する方法や、トラブルになった時の解決方法等、苦手とされているコミュニケーションをあえて視野に入れることで、将来を見据えた支援を継続していく。

女川町生活支援体制整備事業

高齢者単身・夫婦のみ世帯等の増加に伴い生活支援ニーズが多様化するなか、既存の介護サービス事業所によるサービスだけでなく地域住民が主体となった生活支援サービスの充実が図られるよう、生活支援等の体制整備に向けた調整役として町内に生活支援コーディネーター2名を配置することにより、地域における高齢者等の生活支援・介護予防サービスの基盤整備を推進し、地域福祉の向上を図った。

事業費	財 源 内 訳		
	町委託費	社協財源	その他
5,315,726 円	5,315,726 円	0 円	0 円

【主な事業内容】

町内に生活支援コーディネーター2名を配置し、多様な生活支援が利用できる地域づくり、介護予防意識の向上を目的とした地域住民への働きかけを行った。

行政区内の集会所等を中心にネットワーク構築を図るとともに、支部長や民生委員、福祉活動推進員等と地域情報の共有や後方支援を行うことで、活動の促進・活性化を図った。

- 地域活動の支援
- 相談業務
- 地域ネットワーク構築
- 生活支援体制整備事業

(1)地域活動の支援

	令和4年度	令和3年度
介護予防事業（遊びりテーション・ふまねっと）	89回	99回
地区行事	189回	204回
老人クラブ活動	203回	249回
サークル活動	127回	138回
地域づくり活動の企画及び運営の支援	290回	333回
自治会との連絡調整	153回	207回
関係機関との連絡調整	78回	124回
個別訪問活動	162回	0回
地域での課題把握（健康調査・地区診断等）	50回	181回
サービス及び支援の担い手となるボランティア等の育成	18回	2回

(2)相談業務

	令和4年度	令和3年度
電話相談	353回	516回
訪問相談（活動参加時対応）	249回	437回

(3)地域ネットワーク構築

	令和4年度	令和3年度
包括・生活支援CO定例ミーティング	23回	12回
生活支援CO研修会への参加	7回	7回
その他(会議・打合せ) (関係機関)	74回	30回
その他(会議・打合せ) (地域)	80回	205回

(4)生活支援体制整備事業

	令和4年度	令和3年度
協議体の開催(支え合いの地域づくり)	5回	30回